

日本労働年鑑 第58集 1988年版  
The Labour Year Book of Japan 1988

第四部 労働組合と政治・社会運動

II 社会運動の動向

2 公害反対運動

3 水俣病闘争

被害者全面勝訴の熊本地裁判決

水俣病関係では、国と熊本県の責任を問う熊本地裁判決を八七年三月三〇日にひかえて、裁判勝利と水俣病全面解決をめざすたたかいが急速に進展した。

二月四日、熊本県評や傘下の自治労・教組などの労働組合、熊本水俣病支援連、弁護士、被害者の会などが共催した「水俣病被害者全面救済二・四熊本大集会」が、熊本市の県立劇場大ホールに一一〇〇名を集めて開かれた。また東京でも、東京地評、都職労、東京国公、東京争議団、千代田・中央・港・品川・大田などの各区労協などと水俣病東京連絡会が共催して、三月六日に「水俣病全面解決をめざす東京集会」を千代田区公会堂で参加者八〇〇名のもとに開催した。

これらの集会は、当面の判決勝利をめざし、また、判決をテコとして水俣病患者の早期救済、水俣病問題の全面解決をかちとるたたかいと位置づけられた。また、この間の集会組織のなかで急速に地元労働組合の支持と連帯が広がった。

八七年三月三〇日、熊本地裁民事二部(相良甲子彦裁判長)は、熊本水俣病第三次訴訟について原告(被害者)全面勝訴の判決を言い渡した。この判決は、水俣病を発生・拡大させた責任は直接の加害企業であるチツソのみならず、国(厚生省、農水省、通産省、経企庁そして内閣)と熊本県にもあることを認めて、国家賠償法にもとづく損害賠償請求を認容し、水俣病裁判史上、国・県の賠償責任を認めた最初の判決となった。また、行政認定では棄却または保留とされていた原告被害者全員を水俣病と認めた点でも、水俣病被害者救済を大きく前進させるものであった。

判決当日は、熊本地裁正門前に熊本県評と傘下各労働組合、統一労組懇系の組合もふくめて約五〇〇名の支援者・被害者が結集し、この判決を土台として水俣病被害者早期全面救済の運動を一層強化することを誓い合い、地元労働組合の代表をふくめて、東京での国(政府)、チツソとの交渉に参加するために上京した。

東京での運動

水俣病被害者・弁護士全国連絡会議(略称、水俣病全国連)では、熊本地裁判決後の東京での運動を「水俣病全面解決第一波大行動」と位置づけ、熊本県評など熊本の労働者、新潟水俣病共闘会議(新潟県評・県職・県教組など幅広い団体と被害者・弁護士で構成)からの参加を得ながら、東京の支援組織である水俣病東京連絡会(東京地評、都職労、東京国公、各区労協、地区労、東京争議団などと被害者・弁護士で構成)が中心となって、環境庁、厚生省、農水省、通産省との交渉、加害企業チツソ、メインバンク(筆頭株主)日本興業銀行との交渉などを展開した。

チツソ野木社長は、水俣病被害者にたいし「水俣病によって、皆様に大変ご労苦をかけていることを心からお詫び致します。この問題を一刻も早く解決することは、当社の希望でもあります。会社としては真剣に皆様のご要求について話し合いをし対処していく所存です」(四月一〇日)との謝罪文を書き、手交した。しかし、一方では国・県、チツソとも控訴の手続きをとり、裁判は福岡高裁に係属することとなった。

## 国際世論への訴え

水俣病は公害の原点といわれ、世界的にも有名であるが、日本での支持を広げるとともに、国際世論にも訴えかけるべく、水俣病全国連は、世界へ向けた運動を展開することとなった。

まず八七年二月二三日、東京で開かれた国連のWCED東京会議(地球規模での環境保全を策定する会議)に、水俣病被害の実情を訴える案件を提出し、同二七日のシンポジウムに参加して訴えた。次いで四月二三日には、「水俣病に関する人権侵害に対する救済申立」を、国連にたいしては国際人権A規約第一二条違反を理由として、世界保健機関(WHO)にたいしては世界保健憲章違反を理由に行い、条約所定の報告を日本政府にさせるよう要求した。

このように、水俣病問題を国際的に訴え、国際的世論を盛り上げる一方、八七年秋の国連総会の時期にむけて代表団を派遣して、国連に訴える計画がすすんだ。

## ニューヨークでリーダイ労組と共闘

リーダーズダイジェスト社労組(出版労連)は、組合つぶしを目的に日本支社を偽装閉鎖した多国籍企業＝リーダーズダイジェストのアメリカ本社を相手に裁判闘争を行っているが、出版労連・マスコミ共闘・外資共闘などのリーダイ闘争支援共闘会議の労働者の間では、ニューヨーク郊外にあるリーダイ本社に抗議申し入れ行動が企画されていた。

これと水俣病の国連への訴えの行動計画が結合して、わが国では初めての労働組合と公害反対組織が「生きる権利」と「働く権利」をかかげ国際世論に訴える統一行動、「リーダイ・ミナマタ連帯ニューヨーク行動」が、六五名の参加者を得て一〇月一二日から二〇日まで行われた。

リーダイ闘争としては、リーダイ本社への抗議要請行動、ケミカル銀行への要請行動とワシントンでのアメリカ労働省への要請行動、マスコミへのオルグなどがとりくまれた。

水俣病の関係では、ニューヨークでの国連人権救済センターへの人権救済の申し立て、国連環境計画(UNEP)の理事や国連法務部の人びととの懇談・要請、セントラルパークなどでの集会、青空ティーチイン、アメリカの環境保護団体との意見交流などが行われた。

## 鹿児島・新潟水俣病など各地での運動の広がり

八月二三～二四日の第一〇回水俣病現地調査には、熊本県評、水俣、出水(鹿児島)の地区労が取り組み、また、東京からも東京連絡会の労働者など六〇名が参加、現地調査の参加者は一三〇〇名に達して、チツソ水俣工場を「人間の鎖」でとりまく行動が行われた。

熊本県水俣市に隣接する鹿児島県北端の出水市でも水俣病が多発し、三〇〇名の患者が東京地裁に提訴しているが、一〇月九日、鹿児島市において「水俣病を考える鹿児島市民の集い」が一〇〇〇名の参加者で開かれた。この集会は、鹿児島県評をはじめ地元支援の人びとが積極的に取り組み、また、鹿教組出水支部の組合員の協力による構成詩「水俣の赤い海」が上演されるなど、鹿児島市での最初の水俣病集会は市民のなかに新たな感動を与えるものとなった。

この成果をふまえて、十一月二七日には出水市で、「水俣病被害者の早期救済をめざす一一・二七鹿児島県民集会」が開催された。この集会は、鹿児島県評、出水地区労、鹿児島民医連、被害者の会など七団体からなる実行委員会が主催したものであるが、県評が県内各地からバス五台で労働者の参加を確保するなどに取り組んだ結果、一三〇〇名の会場が満員となる集会となり、地元出水市での水俣病被害者救済の世論は盛り上がった。

また、一〇月三〇日、新潟市で新潟水俣病共闘会議(構成は前記)が主催する「新潟水俣病完全勝利決起集会」が開かれ、地元の労働組合・民主団体の力で新潟水俣病裁判の勝利のために奮闘を誓い合った。

このような集会の成功とともに、水俣病全面解決の運動の柱となつたのは「水俣病被害者の医療救済に関する一〇〇万人請願署名」と水俣病被害者の検診掘り起こし活動である。

一〇〇万人署名活動は被害者組織のある地元熊本県評、新潟県評、東京地評、鹿児島県評などの取り組みを得て目下全国規模で進められており、八八年三月三～四日の東京での中央行動において提出を予定している。

水俣病被害者の検診活動は、水俣病全国連の呼びかけで、全国の民医連、保険医協会の医師と医療労働者の全面的な協力を得て、七月六日、九月一二日に関西地区で、一〇月二日、一二月一三日に東京で行われたが、さらに二月二八～二九日には熊本・鹿児島両県の不知火海沿岸一九カ所で一〇〇名以上の医師と医療労働者など総勢二〇〇名が参加して一斉大検診が行われた。この大検診活動には一〇八八名の沿岸住民が受診に訪れ、うち八五八名が水俣病またはその疑いありと診断された。

日本労働年鑑 第58集 1988年版

発行 1988年6月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

\*\*\*\*年\*\*月\*\*日公開開始

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1988年版(第58集)【目次】 次のページ→ ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---